

平成17・18年度 八王子市研究協力校報告書

研究テーマ

公立中学校における特別支援教育の在り方を探る

第二中学校は、平成17年度から、八王子市教育委員会の研究協力校及び特別支援教育体制重点校として、公立中学校における特別支援教育の在り方を探ってきました。教育相談委員会を校内委員会として位置付け、組織的に特別支援教育に取り組んでいます。

<目次>

第二中学校で進める特別支援教育	1
研究主題設定の理由	3
研究の全体構想図	5
研究の経過	7
研究の内容	
教育相談委員会の組織と機能の充実	9
特別支援教育コーディネーターの専門性の強化	11
特別支援教室「オアシス」の運営	13
学習支援教室「夕焼け教室」の運営	19
アセスメントの確立	21
個別の指導計画	27
オアシス教室での支援	29
巡回相談の活用	30
関係機関との連携	31
第二特別支援教室整備計画	32
研究の成果と課題	34
あとがき	

平成19年2月14日(水)

八王子市立第二中学校

第二中学校で進める特別支援教育

八王子市立第二中学校

校長 鈴木 博久

平成15年11月5日に八王子市特別支援教育移行計画実施要領が「東京都特別支援教育体制・副籍モデル事業委託」を受けて八王子市教育委員会決定として示された。そこでは、当面のガイドラインとして「小中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症の児童・生徒への教育支援体制の整備の試案が示された。平成16年度当初には校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名が行われ、平成16年4月下旬に本市教育委員会より「東京都特別支援教育体制・副籍モデル事業委託」の地域指定に伴い、八王子市特別支援教育移行計画実施に伴う重点校が募集された。この段階では、心身障害学級の固定学級の廃止や普通学級におけるいわゆるノーマライゼーションの実施などの様々な不確実な情報が多く、応募したところでどのように研究をすすめてよいものかが不明であった。一方、本校では「原因を一つに特定しがたい不登校生徒が他校と比べても多い」「非行などの問題行動が多い」「コミュニケーション能力が著しく劣る生徒や極端な学力不振の生徒が少なくない」などの個別の適切な支援が欠かせない生徒が少なくない状況があった。

しかしながら、「支援対象の生徒の早期の発見の手立て（適切なスクリーニング・アセスメントの確立）」、「思春期を迎え障害をかかえていない生徒も揺れ動く時期にLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症と特定して生徒・保護者の理解が得られるのか」、「いかなる支援を行うことが適切なのか」、「外部専門機関との連携はできるのか」、「支援を行うための人材の確保、人材を得るための予算の確保ができるのか」など課題が山積していた。

そこで、特別支援教育の在り方もまだ流動的（ex. 心身障害学級の固定学級の位置付けなど）で方向性も定かでない段階ではあったが、普通の公立中学校でどのような特別支援教育の実践が可能かを探ることを本研究の主題『公立中学校における特別支援教育の在り方を探る』とした。

仮説として研究のねらいにも述べているが、従来の不適応傾向の生徒（問題行動生徒、不登校傾向生徒、学力不振生徒、コミュニケーション能力の劣る生徒など）を対象に必要なと思われる内容の教育的支援をすすめれば、自ずからLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症などの傾向の生徒への支援につながるであろうと推論した。その第一の理由はそれらの生徒の多くは保幼小時代に専門的な支援を受けていない状態で中学時代を迎え、すでに二次障害的な行動が固定していることが多い。そのため仮に障害が判明しても生徒も保護者も障害の状態を混乱なしに受けとめることが困難であろうと推測するためである。

以下、教育相談委員会の内容充実、コーディネーターの専門性の強化、地域ボランティア13人による特別支援教室の運営、巡回相談の活用、特別支援教育を要する生徒の早期発見のためのスクリーニング・アセスメントの確立、個別の学習支援の方法など実践の先行モデルがほとんどない状態で暗中模索で研究をすすめてきた。また、研究の多くは先に実践があり後で整理したり、理論付けをしたもので拙い部分も少なくない。ただし、本研究を貫く理念は「研究のための研究にならぬこと」、「教員に時間的なゆとりがない普通の公立中学校でどのような特別支援教育の実践が可能か」という二点である。

まだまだ確固としたルールが轆けていないが、本研究を貫いてきた二つの理念を見失うことなく、今後も一層研究をすすめていきたいと考えている。

この冊子を手にとられた諸兄のご指導を期待している。